

令和元年度第1回笛吹市芦川町地域審議会会議録

開催日時

令和元年11月27日(水)午後6時～

開催場所

芦川支所 2階会議室

出席者

- ・地域審議委員
丸山委員、宮川(智)委員、霜村(武)委員、霜村(信)委員、金子委員、川部委員、霜村(守)委員、市川委員、芦澤委員、宮川(正)委員 計10名
- ・小宮山観光商工課長、小林観光商工課観光担当
- ・事務局 芦澤支所長、市川地域住民担当L、石田地域住民担当、芦澤地域住民担当

欠席者

宮川(武)委員

傍聴人 なし

次 第 (進行：事務局担当L)

1. 開会 (支所長)

2. 会長あいさつ

本日は大変お忙しい中、芦川町地域審議会に御出席いただきありがとうございます。令和になり色々なことがあったが、特に風水害による被害が多い年であった。芦川町は幸いにも大きな被害は無かったが、市内では桃、ブドウの被害、観光面でも台風の影響による被害が多かった。芦川町もさまざまな課題がある中で、皆さんで協力し、今後、地域がどのようにまとまっていくかが大事になると思う。本日も慎重審議を重ね、良い方向に向かうよう御協力をお願いしたい。

3. 議 事 (地域審議会条例第7条4項により会長が議長)

(1) 新道峠展望台整備事業について

- ・観光商工課長から資料に基づき説明

(会長)

何か御質問のある方は挙手のうえ発言をお願いしたい。

(委員)

すばらしい計画で期待しているが、新道峠に向かう途中の市道部分で幅員が狭いところがある。今まで問題があり拡幅できなかった。片側通行をしなくてすむので拡幅を検討願いたい。

(観光商工課長)

市長も私たちが現地を確認し、狭いと承知しており、考えなければならない。一度に拡幅整備することは確約できないが、庁内でも検討していく。また、すずらん群生地から水ヶ沢林道入口までのコンクリート舗装部分をアスファルト舗装に、来年度中に整備する計画となっている。さらに、観光バスの通行に周りの枝が障害となる箇所についても、地権者の了解を得ながらオープンまでには整備する計画である。

(委員)

おごっそう家を拠点に送迎する計画だが、時間的にトイレが心配となる。おごっそう家から新道峠でテラス等散策し、おごっそう家に戻るまで1時間以上かかると思われる。

(観光商工課長)

実際に距離等も測っている。現状では群生地駐車場に仮設トイレの設置を計画している。くみ取りも可能で、環境的にも問題はない。仮に仮設トイレで対応しきれなければ、富士山に設置されている環境に配慮したトイレの設置も検討しているが、金額が高いので状況により対応していきたい。

(委員)

仮設トイレにもいろいろある。すずらんの里祭りが今後どうなるか分からないが、祭りなどさまざまなことに対応できるきちんとした仮設トイレにしてもらいたい。先ほどの市道の拡幅の件についてだが、特に村中の箇所(民家のある箇所)はトラックのすれ違い等危険な場所である。以前から拡幅の話もあるようだが、地権者の問題で進んでいなかった。是非とも徐々にでもよいので整備を進めてもらいたい。

(委員)

国立公園のため、当初から現地での出店はできないとのことだが、ただ新道峠から富士山を見て帰ってもらうだけではなく、経済的効果も考えていく必要がある。おごっそう家や沢妻亭などに行く仕組みなども、私達も含めて考えていきたい。この事業で、芦川町に何が残るか不安なところもある。

(観光商工課長)

すずらん群生地駐車場ではテントを建てる程度しかない。おごっそう家を発着所としたのは、前もって所要時間等を案内することにより、おごっそう家で特産品等の買い物や、沢妻亭まで行っていただき食事をしていただくこともできる。きちんと案内すると、お客様には御理解いただけ、不満もでない。さらに、このまま河口湖に戻るのではなく、八代町、御坂町から石和町に来ていただくような仕組みも考えていきたい。

(委員)

他県の観光地では、中国の観光客に大勢来てもらっても、恩恵を受けるのは観光業者だけで、住民には恩恵がなく、海辺や町中のゴミの問題等で迷惑している事例もある。多額の費用をかけて整備するのだから、笛吹市に経済効果をもたらすような仕組みが大切になると思う。

(観光商工課長)

地権者や大石観光協会もゴミと火災について心配しているので、このことについては徹底的に対処していきたい。また、滞在時間を考え、周りに自動販売機等を設置する予定はない。訪れた方にはそのまま帰ってもらい、おごっそう家や沢妻亭で飲食をしてもらうように考えている。

(委員)

観光バスが1日に30台以上来て、芦川から石和方面に向かうとなると、道路等の問題で観光客が不便等を感じたりするかもしれない。そうなると、道路整備や状況によりトンネルの整備が必要となってくる。長い目でみると地域では、そういうメリットを願っている。

(観光商工課長)

トンネルについては、観光面だけでなく防災面も含めて、市長は考えている。地域の活性化も含め、新道峠の整備は必要だと思っている。

(委員)

整備後、いろいろなお客に来ていただく中で、例えば、転落防止柵やベンチ等が汚くなったり、柵が壊れた場合の安全確認など、メンテナンス面ではどのように考えているのか。

(観光商工課長)

笛吹市のものであるので市が管理となるが、職員が直接対応するわけにはいかないのので、送客、ゴミの対応も含め業務委託を検討している。また、雇用も発生するので、地元で希望者があれば雇用も見込める。地域の活性化にもすばらしい施設だと思われるように検討している。

(会長)

他に質問、意見等はあるか。

無いようであれば、この議事については以上で質疑を終了としたい。

(2) 地域審議会の終了について

- ・事務局より、地域審議会のこれまでの経緯と、今回、地域審議会の設置期間が笛吹市地域審議会条例により、令和2年3月31日をもって終了を迎えることから、市長を含め担当部局で検討を重ねた結果、条例の定めるとおり終了することとなることを報告。

(会長)

何か御質問のある方は挙手のうえ発言をお願いしたい。

(委員)

地域審議会が市長の諮問に応じて審議し、答申することとなっているが、15年たってもほとんど審議案件がない状態。区長会が先頭に立ってやっているのだから、決定どおりでいいのではないかと。

(委員)

もともと地域審議会は市長の諮問に対し答申する他に、地区の要望を市長に意見としてあげることができることとなっていたかと思うが、その点はどうか。

(事務局)

当初は年4回の開催という中で意見を反映させるため、議会の前に開催するということから、この会が発足した流れがある。それから合併特例債の適用期限が10年から15年に延長された際、新市建設計画を5年間延長する中で、地域審議会の条例化が5年前にあり、その時に内容について精査され、会議の回数も「4回以上」から「1回以上」に、委員の数も「15人」から「13人」に変更された。そして今回、設置期間が条例により今年度をもって終了を迎えることから、担当部局で検討を重ねた結果、合併から15年が経過し、市民ファーストの理念の下、

市民ミーティング、市長への手紙などの取組を行うとともに、地域の意見については区長会や地区要望など、市民の声を市政に反映させるための仕組を十分整えているため、条例に定めるとおり令和2年3月31日をもって終了することとなった。このような経過となったので御理解いただきたい。

(委員)

この件について、他の支所でも説明があったと思うが、どのような意向か知りたい。

(事務局)

この件について、まず10月議会で議会の承認は得ている。その後担当部局より支所に話があった。2、3日前に開催した支所は、地域審議会が終了することは理解をいただいたとのこと。ただ、今後も何らかの形で残したらどうかという意見があり、今後会議を開き検討していくことを聞いている。芦川支所が2番目で他の支所は今後開催予定となっている。

(委員)

委員として長い間関わってきたが、もう終了しても良いと思う。このメンバーに区長も加わっており、地域の意見や地区要望については区長会が中心となって行っている。その他のことについても、各種団体の長などが中心となり対処していけば良いと思う。

(会長)

他に意見、質問等はないか。

ではこの議事については以上で質疑を終了としたい。

(一同了解)

(3) その他

(会長)

何かその他議事であったらお願いしたい。

(事務局)

市長メッセージを委員に伝える。(事務局で代読)

(会長)

その他については以上でよろしいか。

(会長)

それでは以上で全ての議事を終了としたい。御協力ありがとうございました。

4. その他

- ・事務局から委員報酬の支払いに伴う振込依頼書と個人番号提供書の提出依頼

5. 閉会 (副会長)

地域審議会は今年度で終了となるが、皆様には今後も芦川町のために御協力をお願いしたい。以上で第1回地域審議会を閉会としたい。

互礼を交わし終了 (午後7時5分)